

第 3 号議案
(報告事項 2)

川の指導者養成制度等の改定について



平成 29 年 5 月 27 日 (土)

NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会

第3章 -2 付加講座 指導者マニュアル

RACレスキューインストラクター講習会(試行版)案

講座の目的

- (1) 溺れている人が近くにある場合の対応
- (2) スローバックレスキューの安全な実施方法を知る。

プログラムの目標

- (1) 溺れている人を助けるためにできることを考え、気づく。
- (2) セルフレスキューファーストの認識をする。
- (3) スローバックによるレスキューの技術を学び、安全なレスキュー技術を理解する。
- (4) 水辺のレスキューに関する知識を広める。

受講条件

- (1) 18歳以上
- (2) 水辺の救助活動に関心のある人
- (3) 参加者15名程度

講座全体の留意点

- (1) 以下の留意点にそって、簡潔で分かりやすい講座を心がける。
- (2) 講座は次の点に重きをおく。
 - 受講者一人ひとりが考え、その考えを全体で共有できるように工夫する。
 - 水辺での救助活動の危険を知り安全で確実な救助技術を学ぶことに主眼を置く。
- (3) 最新の水難事故例や事故事例数など具体的な新聞記事やデータを示して理解を高める。
- (4) RACの活動を紹介し、今後継続して学ぶ機会があることを伝える。またRACで推奨する安全グッズについて説明する。

講座実施時間

8時間 (1.5日)

実施項目

科目		形式	合計
① オリエンテーション	○ 講座の趣旨・スケジュール説明	講義	30
	○ キャンプネーム・アイスブレイク		
	○ 参加のねらい及び自己紹介		
② 救助活動の基本	○ 救助活動の装備と必要性	講義	90
	○ 救助活動の人的リスク		
③ チームレスキューとロープワーク	○ 役割と人員配置の理解	実習・講義	60
	○ チーム内の用語とサインの統一		
	○ チームレスキュー・ケーススタディ		
	○ 正しいロープワーク		
	○ 質疑応答		
④ 安全指導	○ 準備運動と体調確認	実技	30
	○ 装備の確認と補完		
	○ セルフレスキューの基本の理解		
⑤ レスキューの基礎技術	○ 浅瀬横断	実技	90
	○ フェリーグライドスイム		
	○ エディキャッチ		
	○ スローバックレスキュー		
⑥ レスキュー技術の応用	○ コンタクトレスキューとスパイン ロールの困難さとリスクの理解	実技	60
	○ 要救助者の状態理解		
⑦ チームレスキュー実技	○ 様々なチームレスキューの実際	実技	90
⑥ ふりかえり	○ RAC関連資料の説明	講義	30
	○ RAC安全資機材の紹介		
	○ 本日学んだことや感想		
	○ 全体のふりかえり		
合計			480

(単位：分)

サンプルスケジュール

講座時間数 8時間

(1日目)

- 13:00 受付
- 13:30 オリエンテーション
- 14:00 救助活動の基本
- 15:45 チームレスキューとロープワーク
- 16:50 (翌日までの準備について)

(2日目)

- 9:30 安全指導
- 10:00 レスキューの基礎技術
- 11:30 休憩
- 12:30 レスキュー技術の応用
- 13:40 チームレスキュー実技
- 15:10 (移動及び着替え)
- 15:40 まとめ
- 16:10 終了

① オリエンテーション	講義	30分
-------------	----	-----

目標

- (1) 受講者それぞれのねらいを理解する。
- (2) 受講者の緊張を和らげる。

指導上の留意点

- (1) 講座の趣旨、スケジュールを説明する。
- (2) 一方的な説明に終わらないように、受講者の経験を引き出すなど、参加型で進める。
- (3) 救助現場における実情を理解し、危険と思われる場所の把握とそこでの安全な活動ができるように促す。
- (4) 当講習の実技のリスクの再認識をさせる。

進め方の例

1. 導入

- ① 講座の趣旨を確認する。
- ② 講師の自己紹介とともにキャンプネームについても紹介する。
- ③ 受講者にキャンプネームをつけてもらう。
- ④ アイスブレイキングを行い、緊張を和らげる

2. 展開

- ① 全受講者より「キャンプネーム」「参加のねらい」「水辺でのひやりはっと」を発表。
- ② 「参加のねらい」「水辺でのひやりはっと」についてホワイトボードに書き留める。
- ③ 今回の講習で可能な限り各参加者の「ねらい」を達成できるよう工夫する。

3. まとめ

- ① 今回の講座では掲示のような事故を防ぐことが目標であることを確認する。
- ② 水辺での救助活動は救助者自身の安全をまず確保しなければならないことを伝える。
- ③ 講習会の安全に配慮すること、自分自身の体調を管理することを確認する。

② 救助活動の基本	講義	90分
------------------	-----------	------------

目標

- (1) 救助活動における装備の紹介と必要性を理解する。
- (2) 救助活動における様々な人的リスクを理解する。

指導上の留意点

- (1) 適切な装備を適切に使用することの重要性を伝える。
- (2) 要救助者だけでなく救助者側にもリスクの発生する可能性があることを伝える。

進め方の例(装備について)

1. 導入

- ① 具体的な装備を、実物もしくは映像で紹介する。

2. 展開

- ① 具体的な事例や自分自身の経験をまじえてリアルリティのある内容を伝える。
- ② 参加者の広い理解を促す。
- ③ 具体的な症例(パニックシチュエーション、ハイポサミア、熱中症、様々なショック等)の人的要因について伝える。

3. ふりかえり

- ① レスキュー現場では冷静な判断・行動が重要であることを伝える。
- ② 救助現場の実際を伝える。

<参考>

- ・救助哲学の理解
- ・事例は具体的な怖いところを見せる⇒FAの紹介
- ・水力学のワーキング(川の図に川の情報や危険を書き込み、講師が補足する)
- ・ハンドシグナル、ホイッスルシグナル

③チームレスキューとロープワーク	実習・講義	60分
-------------------------	--------------	------------

目標

- (1) 役割と人員配置を理解する。
- (2) チーム内の用語とサインを統一する。
- (3) 正しくロープワークが出来る。

指導上の留意点

- (1) 実習につなげるための意識を持たせるようにする。
- (2) 救助活動中でのリーダーの重要性を伝える。
- (3) レスキュー現場における安全な体制を伝える。
- (4) 状況に応じたロープワークができるようにする。

進め方の例

1. 導入

- ① 具体的な状況に応じたコミュニケーションの方法を考えてもらい、知る。
- ② 具体的な状況を想定した結び方と考え、練習する。

2. 展開

- ① これから行うシミュレーションの設定を伝える。
- ② グループワークでチーム内における役割分担のシミュレーションを行う。
- ③ 結果について意見交換する。

3. まとめ

- ① チームレスキューに必要なコミュニケーションや技術を知る。

<参考>

- ・ウェビングを使う場合はウォーターノットを入れる。
- ・ボーライン(もやい結び)は強度が低いが利便性が高いので、用途を限定する。
- ・ロープワークは講習内では確認を優先し、翌日までの宿題とする。
- ・展開では、チームレスキューの位置のケーススタディや役割と立ち位置、少人数と多人数の違いを入れる。

④ 安全指導	実技	30分
---------------	-----------	------------

目 標

- (1) 準備運動で体を整える。
- (2) 実技に使う装備について確認し補完する。

指導上の留意点

- (1) 実習全体のルールについて伝える。
- (2) セルフレスキューの基本を理解する。
- (3) 参加者の健康状態を再確認する。

進め方の例

1. 導入

- ① レスキュー行動範囲の設定（エディ等の実際を見て回る）

2. 展開

- ① 装備の確認をする。
- ② 装備のセルフ、ダブルチェック

3. まとめ

- ① 足りないものが有れば補完する。
- ② 実技に入るための心と体を整える。

(機材)

⑤ レスキューの基礎技術	実技	90分
---------------------	-----------	------------

目標

- (1) 流れをとらえたスイムをできるようにする。
- (2) スローバックレスキューを正しくできるようになる。

指導上の留意点

- (1) 個々のスキルに応じた負荷をかける。
- (2) 安全な講習ができる環境を整える（バックアップ、スポッター等）
- (3) セルフレスキューの重要性と講習におけるリスクを伝える。（以下全ての実技に共通）
- (4) スローバックレスキューは成功するまで行う（セカンドスローも教える）

進め方の例

1. 導入

- ① デモンストレーションを見せて理解を深める。

2. 展開

- ① シチュエーションを説明し講習場所に適した実技を行う。
- ② 受講者に応じたゴール設定をする。
- ③ 結果をフィードバックして、評価する。

3. まとめ

- ① 救助における基礎技術の必要を理解してもらう。

<参考>

- ・スローバックの投げ方は、上、下、横どれでもよい。
- ・セカンドスローも使う。

⑥ レスキュー技術の応用	実技	60分
---------------------	-----------	------------

目 標

- (1) コンタクトレスキューとスパインロールの困難さとリスクを知る。
- (2) 要救助者の状態を理解する。

指導上の留意点

- (1) 実習することによってリスクを体感する。
- (2) 水上で長くうつ伏せにならないように配慮する。
- (3) コンタクトレスキューの困難さの実際を体験してもらう。
- (4) 負荷のかけすぎに注意する。
- (5) 声掛けの習慣化
- (6) パニックビクティムの理解（要救助者は強く抱きつく）

進め方の例

1. 導入

- ① 装備を再チェックする。
- ② バックアップの体制を整える。

2. 展開

- ① 陸上で泳ぎ方や掴み方を説明する。
- ② 入水ポイントとゴールを伝える（第3希望までは伝えておく）。
- ③ シースパインロール3種の紹介

3. まとめ

- ① 実習後に意見を共有し、理解を深める。
- ② 自分たちの活動置き換えて、救助の実際を想定する。

<参考>

・スイムでは、SRT-1レベルに近いスキルまで泳げるようにする。

（参加者レベル、講師レベルへ配慮）

・

⑦ チームレスキュー実技	実技	90分
---------------------	-----------	------------

目標

- (1) 一連の救助方法の組み合わせを実践する。
- (2) コミュニケーションの重要性を知る。

指導上の留意点

- (1) バックアップ体制を整える。
- (2) コミュニケーション不足からくるリスクへの理解を促す。
- (3) チームレスキューにおけるリーダーの重要性を理解する
- (4) 負荷のかけすぎに注意する。

進め方の例

1. 導入

- ① レスキューのスタートとゴールを設定する。
- ② リーダーの設定と役割分担を行う。

2. 展開

- ① 浅瀬横断や搬送を含めたシチュエーションを設定しクリアする。
- ② レスキュー活動のシチュエーションを説明する。
- ③ レスキュー活動を実施する。

3. まとめ

- ① 実習後にチーム内でふりかえり、評価する。

<参考>

・シチュエーションとして、中州、フットエントラップメント救出、要救助者が岩にしがみついた 等

⑧まとめ	講義・実技	30分
------	-------	-----

目標

- (1) 実際に救助現場に遭遇した場合の対応を知る
- (2) レスキューに関する知識と技術を習得する。

指導上の留意点

- (1) レスキュー活動は身近な出来事であることを伝える。
- (2) 正しい知識と技術がセルフレスキューにつながることを伝える。
- (3) 感想や意見を話しやすい雰囲気づくりを心掛ける。

進め方の例

1. 導入

- ① 講座全体の感想を聞く
- ② 自分のできることでできないことを知る。

2. 展開

- ① 感想を聞いて参加者から意見を引き出すKJ法、グループワークなどを活用し、何が難しいのか、なぜそう思うのか?を引き出す。
- ② 自分ができるレベルを初期評価表で確認してもらおう。

3. まとめ

- ① 状況に応じた適切なファーストエイドを知る。
- ② 適切な救助活動の重要性を伝える。
- ③ チームレスキューの注意事項を理解する。

RACレスキュー・インストラクター講習会に関する規定

(総則)

第1条 当規定はNPO法人川に学ぶ体験活動協議会（以下当法人）の「川の指導者養成制度」における「RACレスキュー・インストラクター講習会」の開催の方法について定める。

(定義)

第2条 「RACレスキュー・インストラクター講習会」（以下レスキュー・インストラクター講習会）とは、「RAC指導者養成ハンドブック」に定める「RAC水辺のレスキュー・インストラクター講習会」のカリキュラム（8時間程度）に相当するプログラムを実施する講座とする。

(講座認定に関する申請方法)

第3条 レスキュー・インストラクター講習会を開催する指導者養成団体は、所定の申請様式にて、審査認定スケジュールに基づき、当法人に講座認定の申請を行う。

(講座開催要件)

第4条 レスキュー・インストラクター講習会の開催には、RACの認定するレスキュー・インストラクター専任講師が主任講師を行うこととする。

(受講および修了カード等発行に関する手続き)

第5条 レスキュー・インストラクター講習会の受講料は原則10,000円とする。

2. 修了証を発行した受講者名簿及び受講票等は講座開催後1ヶ月以内に所定の講座修了報告書類と併せてRACへ提出しなければならない。講座修了認定に際して1人につき1,500円の修了証発行料をRACへ納入する。

3. 修了書および配布資料はRACのHPよりダウンロードし各団体の責任において配布する。

(規定の改正)

第6条 本規定の改正は、理事会の審議を経て行うことができる。

付則

1 本規定は平成29年4月1日より施行される

RACレスキュー・インストラクター講習講師養成会に関する規定

(総則)

第1条 当規定はNPO法人川に学ぶ体験活動協議会（以下当法人）の「川の指導者養成制度」における「RACレスキュー・インストラクター講習講師養成会」の開催の方法について定める。

(定義)

第2条 「RACレスキュー・インストラクター講習講師養成会」（以下レスキュー・インストラクター専任講師養成会）とは、「RAC指導者養成ハンドブック」に定める「RACレスキュー・インストラクター講習講師養成会」のカリキュラム（8時間程度）に相当するプログラムを実施する講座とする。

(講座認定に関する申請方法)

第3条 レスキュー・インストラクター講習講師養成会を開催する指導者養成団体は、所定の申請様式にて、審査認定スケジュールに基づき、当法人に講座認定の申請を行う。

(講座開催要件)

第4条 レスキュー・インストラクター講習講師養成会の開催には、RACの認定するレスキュー・インストラクター講習会マスター講師が原則として2名以上で講師を行うこととする。なお、講師のうち1名は専任講師でも可能とする。

2. レスキュー・インストラクター講習講師養成会はRACが主催団体となり、当該指導者養成団体は主管団体とする。
3. 当該主管団体は講座開催の際には保険（傷害保険、賠償責任保険）に入らなければならない。

(認定証等発行に関する手続き)

第5条 レスキュー・インストラクター講習講師養成会の受講及び認定料は10,000円とし、RACへ納入する。

2. 受講者名簿及び受講票等は講座開催後1ヶ月以内に所定の講座修了報告書類と併せてRACへ提出しなければならない。
3. 講座に必要な配布資料はRACのHPよりダウンロードし各主管団体の責任において配布する。
4. 講座開催に必要な経費は別に定める条件に基づきRACより支出する。

(規定の改正)

第6条 本規定の改正は、理事会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本規定は平成29年4月1日より施行される

RACレスキュー・インストラクター講習会専任講師認定および登録に関する規定

第1章 総則

(総則)

第1条 この規定は、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（以下RACという）定款第5条（3）の定めるところにより、RACレスキュー・インストラクター講習会（以下レスキュー・インストラクター講習会）講師の認定および登録に関する事項を定める。

(定義)

第2条 この規定でいう用語について各々、次のとおり定義する。

- (1) 指導者養成団体はRAC指導者養成事業の実施団体として認定された団体。
- (2) 指導者登録はRACが作成するRAC指導者名簿に一定の手続きを経て登録されること。
- (3) 指導者登録更新は一定の手続きを経て、登録有効期間を更新すること。

(レスキュー・インストラクター講習会講師の名称について)

第3条 RACの認定する「水辺のレスキュー・インストラクター講習会」において講師をずる能力と心構えを有するものをRAC水辺のレスキュー・インストラクター講習会講師（以下レスキュー・インストラクター専任講師）と称する。

第2章 レスキュー・インストラクター専任講師の認定要件

(レスキュー・インストラクター専任講師の認定要件)

第4条 次の各項に該当するものをレスキュー・インストラクター専任講師として認定することができる。

- (1) レスキュー・インストラクター講習会講師養成会に参加し試験に合格し、かつ審査認定委員会において承認されたもの。
- (2) レスキュー・インストラクター講習会講師養成会の受講要件及び認定要件は別に定める。

(レスキュー・インストラクター専任講師の認定証発行)

第5条 レスキュー・インストラクターの認定証の発行手続きは下記の通りとする。

- (1) レスキュー・インストラクター講習会講師養成会に参加し試験に合格し、かつ審査認定委員会において承認されたもの。
- (2) レスキュー・インストラクター専任講師の認定証再発行手数料は、一人につき1,000円/枚とする。
- (3) 一旦納入された認定証発行手数料は理由の如何を問わず返却しない。

第3章 レスキュー・インストラクター専任講師の登録および更新

(レスキュー・インストラクター専任講師の登録および更新手続き)

第6条 レスキュー・インストラクター専任講師の登録有効期間は3ヵ年度とする。

2. 登録更新は原則として3ヵ年度に1回以上RACの安全に関する講座に関わること、または、3ヵ年度のうち1回以上RACフォーラムの運営に関わることを条件とする。

3. RAC指導者登録期限が過ぎた場合には、レスキュー・インストラクター専任講師の登録も同時に抹消する。

(登録の有効期間)

第6条 登録有効期間は、登録年度より翌々年度の3月末日とする。

(登録の終了)

第7条 登録は次の場合、終了するものとする。

- (1) 所定の登録期間が終了し更新が行われない場合。
- (2) 指導者養成団体のRAC指導者登録を終了した場合。
- (3) 本人が登録している指導者養成団体に書面による申し出があった場合。
- (4) 登録している指導者養成団体より書面による申し出があった場合。
- (5) この法人の名誉を著し傷つけるか、またはRACの目的に反する行為をしたとき。

第8条 本規定の改正は、RAC理事会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本規定は平成29年4月1日より施行される。

RACレスキュー・インストラクター講習会講師養成講座受講要件および認定に関する細則

第1条（総則）

この細則は、レスキュー・インストラクター講習会認定および登録に関する規定第4条に定めるレスキュー・インストラクター講習会養成講座の受講要件に関する事項を定める。

第2条（レスキュー・インストラクター講習会養成講座受講の必要条件）

RACレスキュー・インストラクター講習会養成講座受講にあたっては以下の受講要件をすべて満たしていることとする。

- 1) 満20歳以上であること。
- 2) RACインストラクター（旧1種・以下同じ）以上の資格を有していること、または、RACリーダーとして水辺での体験活動の経験を2年以上かつ20日以上有し、且つRAC所定の活動記録を提出できること（RACインストラクター以上の登録者は不要）。
- 3) 受講に必要な費用を事前に納付していること。

第3条（レスキュー・インストラクター講習会講師認定の必要条件）

RACレスキュー・インストラクター講習会講師認定にあたっては以下の認定要件をすべて満たしていることとする。

- 1) 講習に必要な泳力等を有する
 - ①流水でエディーイン・アウト、牽引ができる
 - ②2級の瀬でフェリーグライドスイムができる
 - ③2級の瀬でスローバックレスキューができる
 - ③救助に必要なロープワーク、搬送ができる
- 2) レスキュー・インストラクター3 SRT-1資格保持者と同等の能力を有することが望ましい。

第4条（細則の改正）

本細則の改正は、人材育成部会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本細則は平成29年4月1日より施行される。

RAC 付加講座マスター講師認定および登録に関する規定

第1章 総則

(総則)

第1条 この規定は、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（以下RACという）定款第5条（3）の定めるところにより、RAC認定付加講座（以下付加講座）マスター講師の認定および登録に関する事項を定める。

(定義)

第2条 この規定でいう用語について各々、次のとおり定義する。

- (1) マスター講師養成会はRACが主催する講座のこと。
- (2) 講師登録はRACが作成するRAC指導者名簿に一定の手続きを経て登録されること。
- (3) 講師登録更新は一定の手続きを経て、登録有効期間を更新すること。

(講師の名称について)

第3条 RACの承認する各付加講座の専任講師を養成する能力と心構えを有するものをRACの各付加講座名を前提詞とするマスター講師と称する。

第2章 マスター講師の認定要件

(マスター講師の共通認定要件)

第4条 次の各項に該当するものをマスター講師として認定することができる。

- (1) 各付加講座のマスター講師養成会に参加し認定基準を満たし、かつ審査認定委員会において承認されたもの。
- (2) 各付加資格のマスター講師養成会の受講要件及び認定要件は次条以降に定める。

(マスター講師の個別受講要件)

第5条 各付加講座のマスター講師の共通受講要件は下記表の通りとする。

- (1) RACインストラクター（1種）以上の指導者であること。
- (2) 水辺体験活動を2年以上且つ20日以上指導経験を有するもの。

2. 各付加講座の個別受講要件は下記票のとおりとする。

講座名称	受講要件
水辺のリスクマネジメント講座	a. 水辺のリスクマネジメント講座を3回以上実施し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したものの。 b. CONEのリスクマネジャー資格保持者がのぞましい。
水辺のレスキュー講習	a. 水辺のレスキュー講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したものの。

	b. レスキュー3 SRT-1 資格保持者がのぞましい。
レスキュー・インストラクター講習	a. 流水でのレスキュー講習で5回以上の指導（補助講師を含む）経験を有するもの。 b. レスキュー3 SRT-1 資格保持者がのぞましい。
水辺のファーストエイド講習	a. 水辺のファーストエイド講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したもの。 b. 医療従事者（医師、看護師等）であるか、4日間以上の野外救急法（ウィルダネスファーストエイド）講習を修了し、それを証明できるもの。
Eボード指導者講習	a. Eボード指導者講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したもの。 b. カヤック、カヌー、ラフティング等を使った川での指導経験が200日以上あるもの。 c. 日本セイフティ・カヌーイング協会インストラクター以上の資格保持者または同等レベルの技術スキルがあるもの。
水辺の生きもの講座	a. 水辺の生きもの講習もしくはRACの指導者講習会において「川という自然の理解」に関する講習で3回以上の指導経験を有し、当該講座の専任講師養成会で1回以上補助したもの。

3. 第1期のマスター講師の受講認定要件は上記とは別に、個別に規定する。

(マスター講師の個別認定要件)

第6条 各付加講座のマスター講師認定要件は下記表の通りとする。

講座名称	認定要件
水辺のリスクマネジメント講座	a. 自然体験活動の指導者としての活動履歴が豊富で、リスクマネジメントについての専門的な講座で学んだ経験を有すること。
水辺のレスキュー講習	a. スローロープを的確に投げることができる。 (例 10m先の1m以内の四角の中へ確実に入れ指導ができる。) b. 講習に必要な泳力を有する。 (例 流水でエディーイン・アウトができる 3級の瀬でヘフレグライドスイムができる)
レスキュー・インストラクター講習	a. スローロープを的確に投げることができる。 (例 10m先の1m以内の四角の中へ確実に入れ指導ができる。) b. 講習に必要な泳力を有する。 (例 流水でエディーイン・アウト、牽引ができる 2級の瀬でスローバックレスキューができる)

水辺のファーストエイド講習	a.講習の実施に必要な野外活動におけるファーストエイドの能力を有し、適切に指導できること。
Eボート指導者講習	a.流水（2級の瀬）の中でEボートの操船を的確にできる（例 フェリーグライド、ガイドストローク）。 b. Eボートへのフリップリカバリー（転覆したボートの復元及び再乗艇）が一人でできる。
水辺の生きもの講習	a.水辺の生きものの生息条件と河川環境との関係性（何処に何がいるか、その生息に必要な自然環境）を理解していること。 b.生物を指標とする水質調査を実施及び指導できること。

3. 第1期マスター講師の認定要件は上記とは別に、個別に規定する。

(マスター講師の認定証発行)

第6条 各付加講座のマスター講師の認定証の発行手続きは下記の通りとする。

- (1) 各付加講座のマスター講師養成会に参加し試験に合格し、かつ審査認定委員会において承認されたもの。
- (2) マスター講師要請会の受講及び認定料は各付加講座毎に20,000円としRACへ納入する。
- (3) 認定証再発行手数料は、一人につき1,000円/枚とする。
- (4) 一旦納入された受講及び認定料、認定証発行手数料は理由の如何を問わず返却しない。

第3章 マスター講師の登録および更新

(マスター講師の登録および更新手続き)

第7条 マスター講師の登録有効期間は3カ年度とする。

2. 登録更新は原則として3カ年度に1回各付加講座の専任講師養成会に関わること。または、3カ年度のうち1回以上RACフォーラム又は川に学ぶ体験活動全国大会の運営に関わること、もしくは、RACの主催するマスター講師更新講習会を受講すること。また、更新に必要な課題を有効期限内に提出することを条件とする。
3. RAC指導者登録期限が過ぎた場合には、マスター講師の登録も同時に抹消する。
4. マスター講師更新講習会の受講料は別に定める。

(登録の有効期間)

第8条 登録有効期間は、登録年度より翌々年度の3月末日とする。

(登録の終了)

第9条 登録は次の場合、終了するものとする。

- (1) 所定の登録期間が終了し更新が行われない場合。

- (2) 指導者養成団体のRAC指導者登録を終了した場合。
- (3) 本人が登録している指導者養成団体に書面による申し出があった場合。
- (4) 登録している指導者養成団体より書面による申し出があった場合。
- (5) この法人の名誉を著し傷つけるか、またはRACの目的に反する行為をしたとき。
- (6) 人材育成部会がマスター講師の認定要件を満たしていないと判断したとき。

第10条 本規定の改正は、RAC理事会の審議を経て行うことができる。

付則

- 1 本規定は平成26年5月31日より施行される。
- 2 本規定は平成29年5月27日に一部改訂される。

Eボート指導者講習に関する規程の変更(案)

項 目	変更内容
Eボート指導者講習 資格の区分	<p>EボートⅠ ⇒ 静水域</p> <p>①活動エリア 穏やかな水域(静域か岸から100m以内)</p> <p>②受講要件 安全対策(2h)の講義・実習修了者 アシスタントリーダー修了者</p> <p>EボートⅡ ⇒ 流水域</p> <p>①活動エリア 流水域、瀬など</p> <p>②受講要件 RACリーダー資格取得者 流水講習を含む安全対策に関する研修修了者</p>
Eボート専任講師養成会 受講要件及び認定に関する細則	<p>第2条(Eボート専任講師養成会受講の必要要件)</p> <p>3)Eボート指導者講習を修了した人</p> <p>4)下記のうち一つ以上の船に関する操船技術を有していること。</p> <p>①Eボート ②カヌー ③カヤック ④ラフティングボート</p> <p>5)川の流れの知識を有していること。</p> <p>①川の危険個所について ②川の流れの構造について</p> <p>5)静水域での風と波の知識を有していること。</p> <p>6)川でのレスキュー技術(ボートレスキュー技術含む)を有していること。</p> <p>7)Eボートに関する知識を有していること。</p>

1. RAC川育ライフジャケット認定規則

自然体験活動の普及に伴い、川での体験活動現場ではライフジャケットの着用は一般化しつつある。そこで、子どもも大人も安全に楽しく川で遊び学べるよう、「RAC川育ライフジャケット」（川という自然環境下での体験活動に適したライフジャケット）について下記の通り認定規則を設定する。

「川育」®とは

かつて川は子どもが思いっきり遊べる場所でした。また、仲間と助け合うことの大切さも身につけていたところ。川は森の恵みを海につなぎ、魚たちは海の恵みを上流に運びます。流域の文化や歴史や生活があり、それを伝える人がいます。野生の生き物に触れ合え、身近で自然のしくみを理解できる場所です。

「川育」®は、子どもが経験してきた川ならではのいろいろな楽しい体験を生かして学ぶ、古くて新しい教育スタイルです。

登録商標第5406099号

第1条 総則

RAC川育ライフジャケットは、川での活動における使用を想定し、下記の基準を設定する。

- ① 流れの中での活動でも体にしっかりとフィットし、脱げにくい構造であること。
- ② 川での活動などで動きやすく、泳ぎやすいこと。
- ③ 水中において、顔面を水面上に支持し、身体が垂直よりも後方に傾き、呼吸が確保しやすい浮遊姿勢となるように作られたものであること。
- ④ 川での活動に必要な十分な強度が確保されていること。

第2条 用語の定義

当規則で使用する用語の定義は下記の通りとする。

- ・大人用・・・主に中学生以上
- ・子ども用・・・主に小学生
- ・幼児用・・・主に未就学児

第3条 認定要件

RAC 川育ライフジャケットは、第 1 条を満足するものとし、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

1. 浮力

- ・大人用は 7.5 kg 以上の浮力（子ども用・幼児用は 4kg 以上）を有するもの。
- ・浮力は適用体重の最大値の 10% 以上を有すること。
- ・表示浮力を 24 時間以上維持できること。
- ・前身頃の浮力が後身頃よりも大きいこと。
- ・幼児用の場合には、頭部の浮力補助を目的としたピローが背面首元に付属していること。

2. 強度

- ・川での活動に必要な十分な強度が確保されていること。

3. フィットティング

- ・しっかりと体に固定でき、ずり上がりにくく、ずり下がりにくい構造であること。
- ・子ども用のライフジャケットには股下ベルトが備わっていること。

4. ファスナー

- ・ファスナーが付いている場合、使用中に意図しない開放がし難い構造が備わっていること。

5. 保険

- ・製造物賠償保険もしくは同等の保険に加入していること。

6. 表示

- ・本体に、商品名称（または商品番号）、製造者（または販売者）、浮力および、子ども用、**幼児用**にあつてはその旨の記載があること。
- ・本体又は付属資料に、使用要件（適用体重、適用胸囲等の適正なサイズ）、保管方法、使用・経年による劣化に関する事項の明記がされていることが望ましい。

第 4 条 認定マークの表示

RAC 川育ライフジャケットの認定を受けたライフジャケットには、本体または付属資料に「RAC 川育ライフジャケット」の認定マークを表示しなければならない。

第 5 条 認定手続き

RAC 川育ライフジャケットの認定を受けるためには、別に定める認定申請方法に基づき、川に学ぶ体験活動協議会（RAC）の認定審査を受けなければならない。

第 6 条 試験方法及び判定基準

試験方法及び判定基準については、次表による。なお、この基準は固形式を対象とする。

1N≒0.102kgf

試験方法及び判定基準	判定基準
<p>1. 浮力試験</p> <p>(1)または(2)の試験方法及び(3)によることとする</p> <p>(1) 浮力計測テスト 質量計測器に吊り下げられた水中の重り(鉄カゴ等: 供試体の浮力よりも重いこと)に供試体を固定する。水に沈めて 24 時間経過後の荷重を計測し浮力を求める。 水中の重りのみの計測値(A) 水中の重りに供試体を固定し 24 時間経過後の計測値(B) 供試体の浮力=A-B</p> <p>試験条件: 淡水、水温 20°C(±5°C)</p> <p>(2) 鉄片吊り下げテスト 浮力表示(Akg)の場合、下記の計算式による質量(Wkg)以上の鉄片を吊り下げて 24 時間淡水中に浮かべる。 計算式: $W=1.147 \times A$ (中性浮力の時 $W=A+W/7.8$ より)</p> <p>(3) 前・後の浮力 前身頃の浮力と後見頃の浮力の比較</p>	<p>1</p> <p>(1) 24 時間経過後に表示以上の浮力を有すること。</p> <p>(2) 24 時間以上浮き続けられること。</p> <p>(3) 前身頃の浮力が後見頃の浮力より大きいこと</p>
<p>2. 強度試験</p> <p>(1) 垂直方向強度試験 人が着用するのと同じ要領でベルト・紐等を締め、以下の図に示すとおり、強度試験供試体を吊り下げ、荷重 880N(子ども用・幼児用にあつては 580N)を 5 分間加える。</p>	<p>2</p> <p>(1) 損傷しないこと。</p>

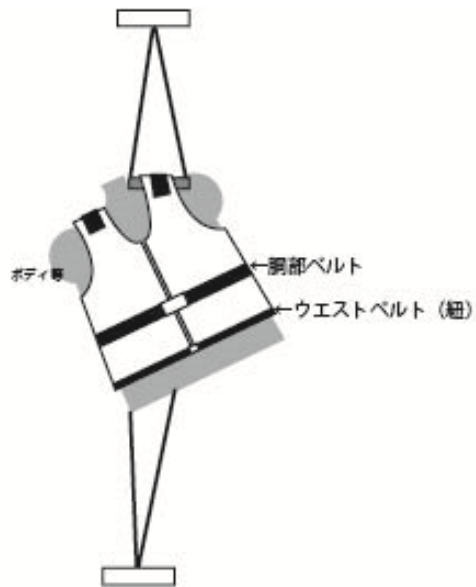


図-1

(2) 胴部強度試験

人が着用するのと同じ要領でベルト・紐等を締め
た後、供試体の着用者を締め付ける部分に荷重
880N(子ども用・幼児用にあつては580N)を5分
間加える。

(2) 損傷しないこと。

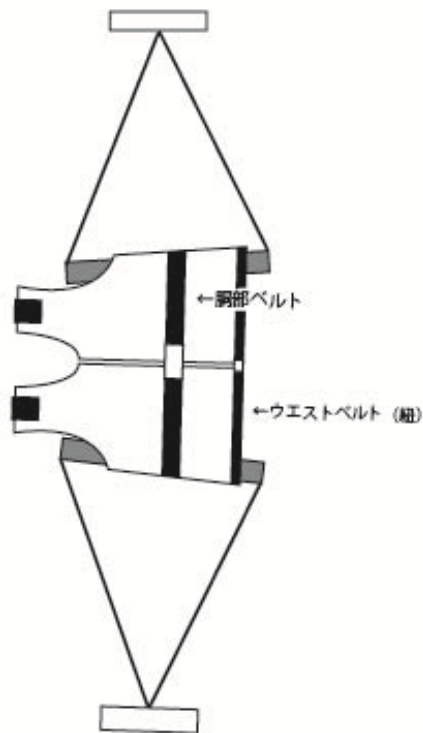
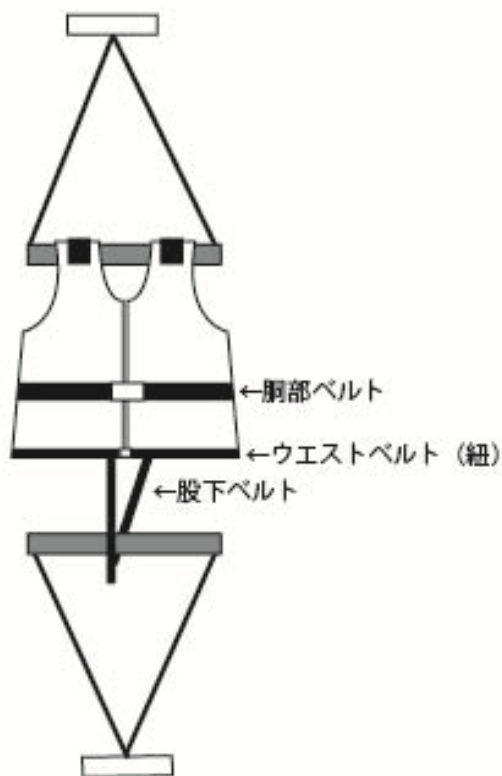


図-2

- (3) 股下ベルトの強度試験
 子ども用・**幼児用**の場合は、股下ベルトに荷重
 580N以上を5分間加える。



図—3

- (3) 損傷しないこと

3. フィッティングに関して

- ・ 大人用の場合は主にウエストの部分で締めるなど、固定できる構造となっていること。
- ・ 腕が動かしやすい構造であること。
- ・ 子ども用・**幼児用**の場合は上記の構造のほか、股下ベルトが備わっていること。

3

- ・ 胴部及びウエスト部が調節機能の付いたベルト又はひもで固定出来ること。(図-3 参照)
- ・ アームホール上部が身幅よりも内側であること。
- ・ 備わっていること。

4. ファスナーに関する事項

- (1) ファスナー開放防止

4

- (1) 防止機能があること。

<p>ファスナーが付いている物の場合、意図しない開放がし難い構造が備わっていること。</p>	
<p>5. 保険に関する事項 (1)保険適用 製造物賠償保険もしくは同等保険の適用。</p>	<p>5 (1) 加入していること。</p>
<p>6. 表示検査 (1) 本体表示 供試体に表示されている項目を確認する。</p>	<p>6 (1) 次の事項が表示されていること。 1. 商品名称(または商品番号) 2. 製造者(または販売者) 3. 浮力 4. 子ども用、幼児用にあつては、その旨が表示されること。</p>
<p>7. その他</p>	<p>7 第1条総則に掲げる掲げる基準を満足するものであること。</p>